

～二本松市熊ノ久保地内における農林業系廃棄物等の減容化事業～

安達地方仮設焼却施設

令和元年10月
環境省
安達地方広域行政組合

住民施設見学申込みと見学開始について

見学の申込み方法

7月に発行しましたN0.5だよりでお知らせした施設見学について、下記のとおり実施いたします。

1. 二本松市、本宮市、大玉村に居住する住民の皆様を対象に、施設見学を実施します。
2. 見学の代表者から、土、日及び祝祭日を除いた見学希望日と見学者名等を記載した名簿を見学希望日の2週間前までに、提出していただきます。
 - 1) 見学日時は、平日の13時、14時、15時の開始で、約1時間の見学時間となります。
 - 2) 施設見学は、原則として10名以上30名以下のグループで実施します。少人数でお申し込みの場合には見学時間の調整をさせていただくことがございますのでご了承ください。
 - 3) 場内の駐車場は、乗用車の場合10台まで、バスの場合2台まで駐車可能です。
3. 11月から、お住まいの役所を通して、見学の申込みをしていただきます。

- ・二本松市役所 市民部 生活環境課 環境衛生係、東和支所 地域振興課 市民福祉係
 - ・本宮市役所 市民部 生活環境課 環境係 ・大玉村役場 住民福祉部 再生復興課 原発災害対策係
- 施設見学申込書は、各役所で配布いたします。

見学希望日時、代表者氏名、住所、連絡先（電話番号等）を記載した見学申込書と見学者名簿[見学者全員の氏名、住所、年齢（18才以上）、車両台数]を提出していただきます。

見学時の留意事項

1. 見学時の服装
 - 1) 長袖、長ズボンの着用
 - 2) ヘルメットの着用（ヘルメットは施設側で準備します。）
 - 3) 歩きやすい靴の着用
2. 見学においては、施設運営管理者の指示に従っていただきます。
3. 見学前に、安全確保のための留意事項について施設運営管理者から説明します。

施設見学の範囲

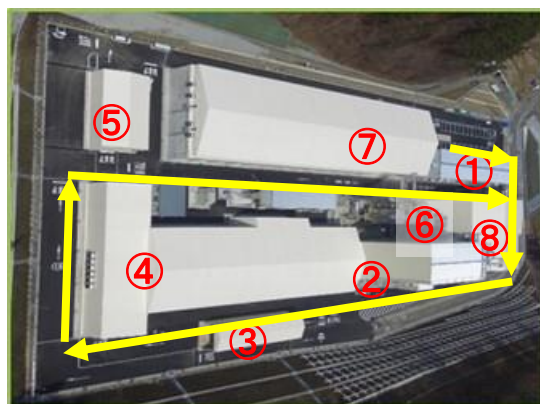
放射線管理区域を除く施設周辺及び中央操作室を一般見学します。

（施設見学プログラム）

1. 施設概要の説明
2. 見学に伴う留意事項の説明
3. 施設見学

（見学施設）

- ①中央操作室
- ②モニタリングポスト
- ③入口計量棟
- ④受入ヤード
- ⑤出口計量棟
- ⑥焼却棟
- ⑦仮設灰保管施設
- ⑧灰処理・灰搬出設備
- ①～⑧の順で見学



【施設見学の問い合わせは安達地方広域行政組合までお願いいたします】

安達地方広域行政組合 電話 0243-22-1101(平日8:30～17:15)

【施設見学以外のご質問等はこちらまでお願いいたします】

環境省コールセンター 電話 0120-869-444(平日9:30～18:15)

※ 今般の台風19号による減容化施設本体への被害はありませんでした。

＜東和地域の皆様へ 環境省からのお知らせ＞

安達地方仮設焼却施設の不燃物(焼却灰)を中間貯蔵施設へ輸送します。

安達地方仮設焼却施設から中間貯蔵施設及び特定廃棄物埋立処分施設へ、5,000m³程度の不燃物(焼却灰)を10月下旬から来年3月にかけて輸送する予定です(天候や道路交通等の状況により輸送期間が変更されることがあります)。

【1日の作業の流れ】

- ・輸送時間・・・8:30～14:00 (施設内での作業時間・・・8:00～17:00)
 - ・大型車両(14tトラック・10tダンプ)10～15台程度で、1日1回輸送します。
- ※天候や道路交通等の状況、又は作業の進捗状況により変更の可能性があります。
- ※原則として、日曜日、年末年始及びお彼岸は輸送を実施しません。
- ※狭隘区間については、先導車及び誘導員を配置し、安全確保に努めます。

輸送する車両には、除去土壌等を輸送していることを明示する表示を行います。また輸送車両が中間貯蔵施設から退出する前には車両表面の放射線量を測定(スクリーニング)し、基準値以上であれば洗浄等を行うことにより、周辺道路等の汚染の防止を徹底します。

輸送ルート

輸送ルート  で表示



環境省「輸送に関するお問い合わせ窓口」

中間貯蔵部輸送課 TEL024-572-5971
(受付時間 8:30～17:15 ※土・日・祝祭日除く)

特定廃棄物処分推進室 コールセンター TEL0120-869-444
(受付時間:平日9:30～18:15)